

令和4年第1回

初山別村議会
臨時会会議録

初山別村議会

令和4年第1回初山別村議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日	令和4年5月2日
招 集 場 所	初山別村議会議場
開 会	令和4年5月16日 午後1時35分宣告
応 召 議 員	1番 高場志津子 2番 三谷 博子 3番 斉藤 勝博 4番 加藤 一裕 5番 山本 康男 6番 長谷川幸廣 7番 鎌田 健治 8番 木村 健一
不 応 召 議 員	な し
出 席 議 員	応召議員と同じ
欠 席 議 員	不応召議員と同じ
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職・氏名	村 長 宮本 憲幸 教 育 長 宇野 要 監 査 委 員 野村 英雄
本会議に職務のため 出席した者の職・氏名	副 村 長 村田 繁光 企画振興室長 山崎 英樹 総 務 課 長 加藤 明彦 住 民 課 長 小川 志鏡 経 済 課 長 寺崎 廣輝 主 任 技 師 長谷川孝之 教育委員会 大西 孝幸 教 育 次 長
村 長 提 出 議 案 名	別添議事日程表のとおり
議 員 提 出 議 案 名	な し
議 事 日 程	議長は議事日程を末尾添付のとおり報告した。
会 議 録 署 名 議 員 の 氏 名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した。
	7番 鎌田 健治 1番 高場 志津子
会 議 の 書 記 氏 名	事務局長 大井 英世 書 記 岩井 陸
そ の 他	な し

村長議会招集挨拶

議長 木村健一 君

村長から議会招集の挨拶の申し入れがありますので、これを許します。村長。

村長 宮本憲幸 君

令和4年第1回初山別村議会臨時会の開会に際しまして、議会招集のご挨拶を申し上げます。

新緑の季節を迎え、各種産業も徐々に活発化してまいりました。第1回村議会臨時会を招集願いましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとご多様の所、ご出席いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。コロナ禍は、未だ終息の見通しが立たないまま、長期化の様相を呈しております。このことは、地域社会に様々なダメージを与えた一方で、テレワークの普及やコミュニケーションのリモート化、3密の回避等を通じ、人々のライフスタイルや日常生活にも大きな変革をもたらしています。今後におきましても、ウイズコロナの認識のもと、引き続き気をゆるめることなく、基本的な感染防止策の徹底を住民の皆さんと共に、継続して参りたいと考える所です。

さて、本日提案いたしております案件は、議案6件、承認案件5件の計11件であります。議案は、「職員の給与に関する条例の一部改正について」他5件を、また、承認案件につきましては、「初山別村税条例等の一部を改正する条例の制定について」ほか、令和3年度末に、令和3年度「一般会計補正予算・簡易水道事業特別会計補正予算・農業集落排水事業特別会計補正予算」を、加えて令和4年度「一般会計補正予算」の5件を、それぞれ専決処分させていただきましたので、これらの承認についてであります。それらの内容につきまして、上程の際、詳細説明いたしますので、ご審議の上、ご決定、ご承認賜りますようお願い申し上げます。議会招集の挨拶といたします。何分、宜しくお願いいたします。

開 会 ・ 開 議

議長 木村健一 君

只今の出席議員数は8名で定足数に達しておりますので、令和4年第1回初山別村議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長 木村健一 君
日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長より指名します。
7番鎌田健治君、1番高場志津子君、両名を指名します。
日程第2 会 期 の 決 定
議長 木村健一 君
日程第2 「会期の決定」を議題にします。
お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思えます。ご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。
日程第3 諸 般 の 報 告
議長 木村健一 君
日程第3 「諸般の報告」を行います。
事務局長に朗読させます。大井事務局長。
事務局長 大井英世 君
第1回初山別村議会臨時会諸般の報告
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一 君
以上で諸般の報告を終わります。
日程第4 議 案 第 1 8 号
議長 木村健一 君
日程第4 議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦君
議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。
令和4年5月16日提出
初山別村長 宮本 憲 幸
提案理由 一般職の職員の給与に関する法律の改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。
別紙について朗読説明あり記載省略
議長 木村健一君
説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
(質疑なし)
議長 木村健一君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認め、これより採決します。
議案第18号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一君
異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第5 議案第19号
議長 木村健一君
日程第5 議案第19号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。
提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。
総務課長 加藤明彦君
議案第19号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制

定するものとする。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本 憲 幸

提案理由 一般職の職員の給与に関する法律の改正による職員の給与改定に伴い、議会の議員の期末手当についても、これに準じた改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第19号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第20号

議長 木村健一君

日程第6 議案第20号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第20号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本 憲 幸

提案理由 一般職の職員の給与に関する法律の改正による職員の給与改定に伴い、特別職の期末手当についても、これに準じた改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第20号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第21号

議長 木村健一君

日程第7 議案第21号 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第21号 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年5月16日提出

提案理由 一般職の給与に関する法律の改正による職員の給与改定に伴い、パートタイム会計年度任用職員の期末手当についても、これに準じた改定を行うため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第21号 パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第22号

議長 木村健一君

日程第8 議案第22号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

議案第22号 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について 職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例を、別紙のように制定するものとする。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本 憲幸

提案理由 有害獣処分作業に係る手当を支給するため、所要の改正をしようとするものである。

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

6番 長谷川幸廣君

議長。

議長 木村健一君

6番長谷川幸廣君。

6番 長谷川幸廣君

有害獣処分手当額1日につき1,000円となっているが、特殊性から低額な気がするが。

総務課長 加藤明彦君

議長。

議長 木村健一君

加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

北海道で制定している市町村の額を参酌し、1,000円で規定している団体が10以上ございます。本州につきましても概ね1,000円が上限となっているものが多ございます。低いところを申しますと、本村においては野犬掃討処分廃止となっておりますが500円、1,000円以外の自治体では500円、450円という状況であります。1,000円というのは適当な額と考えています。

5番 山本康男君

議長。

議長 木村健一君

5番山本康男君。

5番 山本康男君

殺処分の方法はどのように行っているか。

総務課長 加藤明彦君

議長。

議長 木村健一 君

加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

担当につきましては、経済課農林畜産係で担当しておりますが、市内の状況でありますので私の方から回答させていただきます。罾に入ったものを回収し、動物愛護の関係からできるだけ苦しめないように電気で殺処分としています。

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第22号 職員の特種勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第23号

議長 木村健一 君

議案第23号 財産の取得についてを議題とします。

提案理由等の説明を求めます。寺崎経済課長

経済課長 寺崎廣輝君

議案第23号 財産の取得について

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記

1 取得する財産 除雪ドーザ車 11 t級車輪式

マルチプラウ・簡易着脱装置付 1台

2 取得の目的 除雪の用に供するため。

3 取得価格 18,700,000円

4 契約の方法 指名競争入札

5 契約の相手方 留萌市潮静4丁目31番地1

北海道川崎建機株式会社 留萌営業所

所長 吉 岡 貴 之

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮 本 憲 幸

提案理由 取得の予定額が1千万円以上となるため、議会の議決に付すものである。

議長 木村健一君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一君

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切り、なお、討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認め、これより採決します。

議案第23号 財産の取得については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一君

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 承認第2号

議長 木村健一君

日程第10 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて(初山別村税条例等の一部を改正する条例の制定について)を議題とします。

説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦君

承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

初山別村税条例等の一部を改正する条例の制定について、別紙のとおり専決処分したので、地

方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本 憲 幸

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので、討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めこれより採決をします。

承認第2号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定しました。

暫時休けいします。

(休憩 午後2時30分 開始 午後2時45分)

議長 木村健一君

休けい前に引き続き会議を開きます。

日程第11 承認第3号

議長 木村健一 君

日程第11 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)〕を議題とします。

説明を求めます。加藤総務課長。

総務課長 加藤明彦 君

承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度北海道初山別村一般会計補正予算(第6号)について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本憲幸

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。

質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

1番 高場志津子 君

議長。

議長 木村健一 君

1番高場志津子君。

1番 高場志津子 君

31ページ 13目 地域おこし協力隊事業費 18節 負担金補助及び交付金

地域おこし協力隊起業支援補助金100万円減額になってはいますが、中身について説明願います。

企画振興室長 山崎英樹 君

議長。

議長 木村健一 君

山崎企画振興室長。

企画振興室長 山崎英樹 君

地域おこし協力隊起業支援補助金、令和3年度当初より100万円計上させていただいております。協力隊を終えられた方に村内で起業に対する支援の補助金となっております。令和3年度末で1人の方が起業されるという形ではありますが、補助金の交付あたりまして通常、法人の登記をしていただく、個人事業主であれば税務署の方に開業の届出が必要となっております。この補助金は向こう1年間となっておりますので、令和4年度にもこの補助金計上させていただいております。農業者の隊員の方1名、今後1年かけて体制が整った後に最北の果樹園として行うということでありますので、今回女性隊員4名、食品加工に従事して参りたいという意向もありますので、連携を取りながら令和4年度にこの補助金を使う、使わないを含め検討させていただきます。

議長 木村健一 君
もう一度、どういうことで、どうなったかを説明願います。
山崎企画振興室長。
企画振興室長 山崎英樹 君
令和3年度この補助金につきましては、使われませんでした。令和4年度においても同様の予算を措置しておりますので●●●が使うといった場合には、個人事業主の場合、税務署への開業届が必要、法人であれば登記をしていただくことが必要になります。令和4年度に申請をする、しないは進めて参ります。
議長 木村健一 君
他に質疑はありませんか。
(質疑なし)
議長 木村健一 君
質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので、討論を省略し採決してご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めこれより採決をします。
承認第3号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声多数あり)
議長 木村健一 君
異議なしと認めます。よって本件は承認することに決定しました。
日程第12 承認第4号
議長 木村健一 君
日程第12 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)〕を議題とします。
説明を求めます。寺崎経済課長。
経済課長 寺崎廣輝 君
承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

令和3年度北海道初山別村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本 憲 幸

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。

質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めこれより採決をします。

承認第5号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決定しました。

日程第13 承認第5号

議長 木村健一 君

日程第13 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)〕を議題とします。

説明を求めます。寺崎経済課長。

経済課長 寺崎廣輝 君

承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

<p>令和3年度北海道初山別村農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。</p>
<p>令和4年5月16日提出</p>
<p>初山別村長 宮本憲幸</p>
<p>別紙について朗読説明あり記載省略</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。</p>
<p>質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。</p>
<p>質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。</p>
<p>(質疑なし)</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し採決してご異議ありませんか。</p>
<p>(異議なしの声多数あり)</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>異議なしと認めこれより採決をします。</p>
<p>承認第6号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することにご異議ありませんか。</p>
<p>(異議なしの声多数あり)</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>異議なしと認めます。</p>
<p>よって本件は承認することに決定しました。</p>
<p>日程第14 承認第6号</p>
<p>議長 木村健一 君</p>
<p>日程第14 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて〔令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算(第1号)〕を議題とします。</p>
<p>説明を求めます。加藤総務課長。</p>
<p>総務課長 加藤明彦 君</p>
<p>承認第6号 専決処分の承認を求めることについて</p>

令和4年度北海道初山別村一般会計補正予算(第1号)について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和4年5月16日提出

初山別村長 宮本憲幸

別紙について朗読説明あり記載省略

議長 木村健一 君

説明が終わりましたのでこれより質疑を行います。

質問の方法は歳入・歳出一括質疑とします。

質疑のある議員は、ページ数・目・節を申し述べてください。

(質疑なし)

議長 木村健一 君

質疑がないようですのでこれで質疑を打ち切り、なお専決処分でもありますので討論を省略し採決してご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めこれより採決をします。

承認第6号 専決処分の承認を求めることについては、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり)

議長 木村健一 君

異議なしと認めます。

よって本件は承認することに決定しました。

議長 木村健一 君

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで会議を閉じます。

令和4年第1回初山別議会臨時会を閉会します。

(令和4年5月16日 午後 3時30分)

